

令和8年度

市内企業・大学・団体用福祉教育推進事業実施要領

1 目的

市内企業、大学及び団体を対象に、老いること、障がいがあることに対する理解と関心を深め、「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」の推進を図り、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケア社会の実現を目指すことを目的として実施する。

2 対象

市内で事業を営む企業、大学・短期大学及び市内で活動する団体

3 内容

(1) 視覚障がい者の誘導體験講座

内 容 誘導の基本や、声かけの大切さを体験する。

講 師 厚木市誘導赤十字奉仕団

体験場所 ホール等の広い場所

所要時間 1 時間半程度

- 留意事項
- ① 原則実施希望日の2 ヶ月前までに申し込むものとする。
 - ② 講座の実施に伴い発生する費用（講師料、交通費）については、企業、大学・短大、団体側が負担するものとする。

(2) 高齢者擬似体験セット貸出

内 容 重りなどを装着して実際に動き、加齢による身体機能の低下や心理的变化を擬似的に体験する。

体験場所 広いホールや会議室、階段

所要時間 1 時間半程度

- 留意事項
- ①原則実施希望日の1 か月前までに申し込むものとする。
 - ②物品の受取及び返却は、原則平日午前8時30分から午後5時15分の間に行うものとする。

そ の 他 キャリーバック(幅480×奥210×高340mm)1個につき2セット収納。最大6セット貸出可能とする。

4 手続き

社会福祉協議会へ「市内企業・大学・団体用福祉教育推進事業申込書」をメールもしくはFAX

5 実施期間

令和8年4月1日から、令和9年3月31日まで

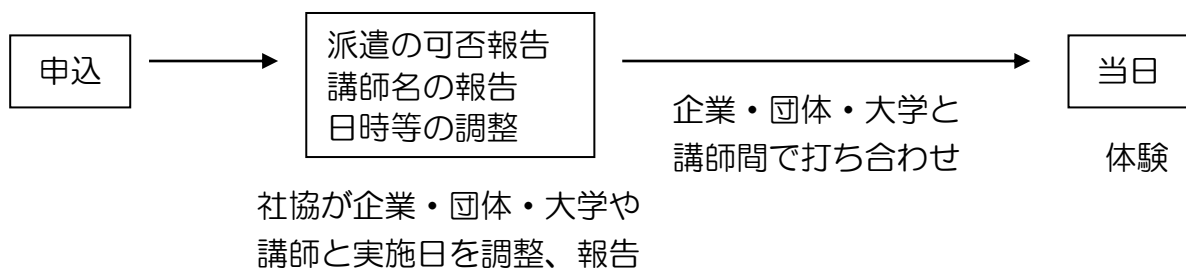
6 参考資料

- (1) 申込みにあたっての留意点
- (2) 市内企業・大学・団体用福祉教育推進事業申込書

申込みにあたっての留意点

(1) 講座の場合

- 講師派遣の関係上、お申込みから日時の確定までお時間をいただく場合がありますので、御多用の中恐縮ですが、原則実施希望日の2ヵ月前までにお申込みください。
- 派遣日時等は、あらかじめ複数提示いただき、講師の派遣が調整できる範囲といたします。希望日が集中する月があり、御希望に添えない場合がありますので、お早めに御相談ください。
- 実施に伴い発生する費用について、負担をお願いいたします（講師料は一講座あたり5,000円。交通費については企業・団体側と講師側で要相談）。



(2) 物品貸出の場合

- 物品の個数の関係上、御多用の中恐縮ですが、原則実施希望日の1ヵ月前までにお申込みください。
- 物品の運搬につきましては、企業・団体・大学側でお願いしております。物品の受取及び返却場所は、厚木市保健福祉センター4階ボランティアセンターです。
- 物品の受取及び返却は原則平日の午前8時30分～午後5時15分でお願いをしておりますが、万が一、間に合わない場合は、下記の時間までに受取及び返却をお願いいたします。
- 初めての使用等で使い方が分からない場合は、物品受取の際に説明いたしますのでその旨を事前にお伝えください。

受取・返却の詳細

- 平日午前8時30分～午後5時15分 … 受取・返却可（使用に際する説明可）
- 平日午後5時15分～午後9時30分及び土日 … 受取・返却可（シルバー人材センター職員が対応。使用に際する説明不可）

- 万が一、物品を破損・紛失した場合は、すみやかにその旨をボランティアセンター（046-225-2789）までお伝えください。

